

広報

川越

No.1344

平成27年6月10日

(毎月10日・25日発行)



川越市シンボルマーク



川越市マスコットキャラクター
「ときも」



芳野小学校運動会(5月23日撮影)。関連記事は裏表紙。

男女共同参画週間：3

食中毒に気を付けて！：4

「わくわく川越商品券」予約受付中：5

 勇気を出してチャレンジ！：6

*川越市ホームページ(<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)でも、広報川越をご覧になれます。

家屋改修における固定資産 税減額制度のお知らせ

資産税課 固224・5684

次の①～③の家屋改修を行い、要件を満たした場合、家屋に関する固定資産税を減額します。1戸につき、同一の減額措置の適用は1回です。

①②は同時に受け付け可能です。

①バリアフリー改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（100㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：廊下の拡幅、階段のこう配緩和、浴室・トイレの改良、手すりの設置、屋内の段差解消、引き戸への取り替え、床表面の滑り止め化

要件：①65歳以上、②介護保険で要介護等認定を受けている、③障害者、のいずれかの方が居住している
▼平成19年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費の自己負担額が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼工事箇所の写真▼補助金等を受けている場合は、交付決定通知等の補助



初雁公園水泳プール

公園管理事務所 固222-1301

期間…6月27日(土)～8月31日(月)(7月19日(日)までは土・日曜日のみ)

利用時間…午前10時～午後5時

*入場は午後4時までです。

料金(2時間)…200円▶高校生=100円▶小中学生=50円▶未就学児=無料▶ロッカー=50円

*天候などにより、休園や開園時間を短縮することがあります。

*未就学児は、保護者が同伴してください(保護者1人につき未就学児2人まで)。

*水遊び用おむつでの入水はできません。

*駐車場が狭いため、公共交通機関をご利用ください。

川越水上公園プール

川越水上公園 固241-2241

開園期間・時間…7月11日(土)・12日(日)、7月18日(土)～8月31日(月)、午前9時～午後5時(7月18日(土)～8月16日(日)は午後6時まで)

*入場は各開園時間の1時間前までです。

入園料…720円▶小中学生=210円▶未就学児=無料▶ロッカー=100円

*中学生は、生徒手帳等の証明書が必要です。

駐車場…820円(大型=1,640円)

額が分かる書類▼要介護等の認定を受けている方は、介護保険被保険者手帳、療育手帳等の写し

②熱損失防止(省エネ)改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を3分の1減額。

対象となる工事：窓(必須)および、床・天井・壁の断熱

要件：平成20年1月1日以前から所在する住宅（賃貸住宅は除く）で、同28年3月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月

以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、住宅瑕疵

担保責任保険法人等の発行した証明書

③耐震改修

家屋に係る翌年度の固定資産税（120㎡を限度）を2分の1減額。

対象となる工事：現行の耐震基準に適合するための改修工事

要件：昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成27年12月31日までに対象の工事が完了▼工事完了後、原則3か月以内に申請▼対象部分の工事費が50万円超

必要書類：改修工事に係る明細書の写し（工事内容、費用の確認ができるもの）▼領収書の写し▼建築士、指定確認検査機関、住宅瑕疵担保責任保険法人等の発行した証明書。または登録住宅性能評価機

関が発行した住宅性能評価書の写し

国民年金保険料免除・納付 猶予申請の受け付け開始

市民課 224・5764

承認期間は7月から来年6月まで

保険料を納めることが経済的に難しい場合などに、本人の申請により、保険料が免除または納付猶予される制度です。免除の承認期間は、将来の老齢基礎年金の受給額の計算には一部が反映され、納付猶予の承認期間は受給額には反映されません。

7月1日(水)から、今年度分の受け

付けが始まります(過去の保険料については、申請時から2年1か月前までさかのぼって申請可)。希望の方は、印鑑と年金手帳を持参し、市民課(本庁舎1階)・市民センター・南連絡所で申請してください。後日、日本年金機構から審査結果通知が送付されます。

●免除

国民年金保険料の全額または一部の納付が免除される制度です。一部免除となった保険料を納付しなかった場合は、その期間の一部免除が無

効となるため、将来の老齢基礎年金の額に反映されません。また、障害や死亡といった不慮の事態が生じた場合に、年金を受け取ることができなくなる場合があります。

●若年者納付猶予

30歳未満(学生を除く)が対象で国民年金保険料の納付が猶予(30歳に達する月の前月分まで)される制度です。

免除・猶予の対象：前年の所得が一定以下の方、または平成25年12月31日以降の離職や同26年1月1日

以降の天災などで、保険料を納めることが著しく困難な方(申請者・配偶者・世帯主が同25年12月31日以降に離職している場合は、離職票など退職の事実が分かる公的機関の書類を持参してください)
*前年の所得によって審査を行うため、所得の有無にかかわらず必ず市・県民税の申告をしてください。

翌年度以降の継続申請をした方へ

次の①②に該当する方は、今年度分の申請は不要です。継続審査の結果通知が日本年金機構から送付されます。

- ① 昨年度分において、継続審査により全額免除または若年者納付猶予が引き続き承認された方
- ② 昨年の申請時に翌年度以降の継続審査を希望し、昨年度分で全額免除または若年者納付猶予が承認された方

追納について

免除・若年者納付猶予・学生納付特例の承認期間は、後から納めることができます(10年以内)。追納すると初めから納付していたのと同じように計算された老齢基礎年金を受給できます。ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に納める場合には、加算額が上乘せされます。

男女共同参画週間

男女共同参画課
☎224-5723

男女共同参画週間 市長メッセージ

6月23日から29日までの1週間は、「男女共同参画週間」です。本年度は、「地域力×女性力 = 無限大の未来」というキャッチフレーズのもと、全国各地で男女共同参画社会の実現に向けた取り組みが行われます。この週間を、男性と女性がともに職場や家庭、地域等でその個性と能力を十分に発揮し、活躍するためにはどうしたら良いか、改めて考える機会としていただければ幸いです。

この春、川越駅西口のウェスタ川越に、男女が共に自立し、あらゆる分野において対等に参画できるよう、応援や支援を行っていくための拠点となる、男女共同参画推進施設がオープンしました。

施設内では、女性相談、就労支援講座など男女共同参画を推進するための各種講座の開催、自主活動や研修を目的とした施設の貸し出し、さまざまな情報提供を行っておりますので、ご活用いただきたいと思います。

今後とも、「かわごえ男女共同参画プランⅣ」の将来像である「一人ひとりが生き生きと暮らせる社会の実現」に向け、各種施策に取り組んでまいりますので、市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願いいたします。

平成27年6月

川越市長 川合 善明

男女共同参画市民フォーラム

東洋大学教授・井上治代さんによる講演「輝いて生きるための終活～最新葬送事情～」。手話通訳、1歳以上の託児あり(託児希望者は、7月1日(水)までに同課に要申し込み)。

日時…7月11日(土)、午後2時～4時 会場…ウェスタ川越
定員…先着120人 申し込み…6月15日(月)から、男女共同参画課(本庁舎3階)・市民センター・南連絡所・本川越駅証明センター・公民館で入场券を配布

「存じですか? 障害者差別解消法」

障害者福祉課 ☎224-5785

平成28年4月から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が施行されます。この法律は、全ての人々が、障害の有無によって分け隔てられることなく、互いに人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障害を理由とする差別の解消を推進することを目的としています。

何が差別に当たるの?

国や地方公共団体、民間事業者における「不当な差別的取り扱い」と「合理的配慮をしないこと」が差別に当たります。

不当な差別的取り扱いとは

- 障害があることを理由に入店を拒否する
- 障害があることを理由にアパートへの入居を拒否するなど



合理的配慮をしないこととは

- 車椅子の方が段差を通過したり、乗り物に乗ったりする時の手助けをしない
- 筆談や読み上げの配慮をしないなど

	国の行政機関 地方公共団体等	民間事業者(*)
不当な差別的 取り扱い	禁 止	禁 止
合理的配慮	法的義務	努力義務

*民間事業者には、個人事業者・NPO等の非営利事業者を含みます。

障害者差別解消法について詳しくは、市ホームページをご確認ください

食中毒に気を付けて!

食品・環境衛生課 ☎227-5103

購入・保存

- 生鮮食品や冷蔵・冷凍食品を購入したら早めに帰宅し、すぐに冷蔵庫・冷凍庫へ
- 冷蔵庫・冷凍庫を過信せず、食材は早めに使い切る
- 冷蔵庫に詰めすぎない。入れるのは7割程度に
- 肉・魚は袋に入れて他の食品に肉汁などが付かないようにする

下ごしらえ・調理

- 手洗い洗剤を常備し、こまめに手を洗う。生の肉・魚・卵を扱った後に丁寧に洗う
- 生肉・魚を切った後は、まな板と包丁を念入りに洗う。肉・魚・野菜用と用途別にそろえるとさらに安全

手荒れや手の傷

- 黄色ブドウ球菌などの食中毒菌が、手から食品を汚染することがあるので、手に傷がある人は、なるべく調理をしない。手荒れが多い場合も、良く手を洗い手袋をするなどの衛生対策をする

納税通知書を発送しました

名称	対象	発送日	問い合わせ
市・県民税納税通知書	平成27年1月1日現在、川越市に居住し、前年に一定の所得がある方	6月10日	市民税課 ☎224-5640

市税納期のお知らせ

名称	納期限	問い合わせ
市・県民税(第1期)	6月30日(火)	收税課 ☎224-5686

～川越市プレミアム付き地域商品券～

「わくわく川越商品券」予約受付中

7月10日(金)
(消印有効)まで

*今年は予約販売のみとなります。

産業振興課 ☎224-5934
川越商工会議所 ☎229-1850

有効期間

8月6日(木)～来年1月11日(祝)

市では、地域消費者の購買意欲拡大により、地域経済と商店街等の活性化を図るため川越商工会議所が実施し、川越商店街連合会・川越商店街連合会事業協同組合が協力する発行総額13億円の商品券事業を支援します。

1万円で13,000円分の買い物ができる、お得な商品券です。商品券を使用できる取扱店は、特設ホームページ(「わくわく川越商品券」で検索)をご確認ください。また、取扱店では店頭に掲示します。応募ハガキは下記の場所で配布しています。

●専用応募ハガキ付きパンフレット設置場所

川越商工会議所・ウエスタ川越・産業振興課(本庁舎5階)・メルト・ジョイフル・東部地域ふれあいセンター・北部地域ふれあいセンター・市民センター・公民館など

取扱店募集中

応募方法など詳しくは、川越商工会議所 ☎229-1850にお尋ねください。

募集期間…7月10日(金)まで

応募資格…小売業・飲食業など、市内で消費者に対して商品またはサービスを提供する事業所

*川越商工会議所、川越商店街連合会・同会事業協同組合に未加入の事業所は、登録手数料が必要です。

◆ 購入方法 ◆

①専用応募ハガキ付きパンフレットの応募ハガキに、必要事項を明記し、52円切手を貼り、郵送(取扱店への持込みはできません)

予約受付期間…7月10日(金)(消印有効)まで

*応募は1人1通まで、1世帯3人までとします。

*必要事項に記入漏れや郵便料金に不足がある場合は無効です。

②予約数が発行数を上回った場合に抽選を行い「商品券引換ハガキ」を7月下旬に当選者へ郵送

③指定引き換え場所に「商品券引換ハガキ」と現金を持参し商品券と引き換え

④引き換え期間後に売れ残りが生じた場合、1次抽選落選者の中から2次抽選を実施

ごみ処理とびっくす

包装も考えてみようお中元

資源循環推進課 ☎2339-6267

もうすぐお中元の季節、既に品物選びを始めている方も多いのではないのでしょうか。

ジュース等のびんの詰め合わせには、中身が割れるのを防ぐクッション材が入っていることがあります。また、贈り物用の包装がされているものもありません。

輸送時や保存時に中身を守るために必要な包装があります。しかし中には、必要以上に紙や綿を詰め込む、何枚もの紙とビニールを重ねる、大きな箱と包装で中身を誇大に見せる等、過剰に包装されているものもあります。このような商品は、ごみを増やす要因になっています。

今年のお中元では、どのような包装がされているのかも意識し、環境にやさしく、ごみになるものが少ない品物選びをしてみませんか？



ごみ出しの強い味方 「川越市ごみ分別アプリ」 配信中!

収集日カレンダー、分別辞典など、ごみ出し情報を提供するスマートフォン向けアプリです。アプリは無料ですが、インターネット接続などにかかる費用は利用者の負担となります。

● iPhone 版



● Android 版





ロープ登りにチャレンジ!



手軽に楽しめるスナッグゴルフ

勇気を出してチャレンジ!

5月16日、(公社)川越青年会議所と共催で「みんなでチャレンジ!遊んで学べる川越夢広場」が開催され、会場の川越運動公園は多くの人でにぎわいました。初めて走り高跳びをしたという小池心咲さん(小学6年生・北田島)は75cmまで飛びましたが、「90cm飛ぶまで頑張る」と列の後ろに並び直します。力いっぱい足を振り上げた5回目の跳躍で見事目標を達成し、「絶対できると思った。また挑戦したいです」と充実した表情で話してくれました。



玉をよけて平均台を渡ります



車いすテニス体験
ラケットを持つと途端に車いすの操作が難しくなります



ふおとニュース



土や水に親しもう!



4月29日に農業ふれあいセンターで開催された「春の農業まつり」。魚のつかみ取りや豚の丸焼きなどのほか、今年は、田んぼでそり引き競争が行われました。子ども2人を乗せたそりを力強く引くのは山崎貴也さん(南田島)。「親子で泥だらけになる機会は少ないので、今日は思い切り楽しみたいです」と話してくれました。そりを引いた後、親子3人は、全身泥んこになって田んぼで遊びまわっていました。



大きなコイがとれました

弁慶の山車が静岡まつりに参加

4月5日に行われた「静岡まつり」。今年は、日本各地から徳川家や静岡市と関係の深い団体を招き、徳川家康公顕彰400年記念事業として盛大に催されました。博多祇園山笠や高知よさこい祭りなどとともに、川越まつりからは、市を代表して志多町弁慶の山車(埼玉県指定有形民俗文化財)が参加しました。当日は、あいにくの雨となりましたが、予定通り山車が曳行され、川越まつりのお囃子が静岡のまちに響き渡りました。





市長 からの 手紙

49 感覚・常識の違い

最近の報道によると、日本動物園水族館協会が世界動物園水族館協会から、「追い込み漁で捕獲したイルカを水族館で飼育するなら協会から除名する」と迫られたとのこと。追い込み漁は、欧米の人たちから見ると、残酷な漁なのだそうです。欧米には以前から、日本の捕鯨について資源保護の観点以外に、クジラやイルカは知能の高い動物であり、捕獲し食することは「人道的観点から」許せない、という意見があるようです。

半世紀以上前、肉が高価で頻繁には食べられなかった子どもの頃、給食に出るクジラの竜田揚げをととてもおいしいと思って食べていた我々には、クジラは知能が高いのだから食用等に供するのは「非人道的である」という欧米人の感覚は、いまひとつ共感できません。

我々の感覚では理解し難い欧米の「常識」がほかにもあります。

かつて、「米国では『高校を卒業しても文字が十分に書けないのは学校の教え方が悪かったからだ』という理屈で、学校・自治体に損害賠償請求訴訟が起こされた例がある」という話を、弁護士業界で聞いたことがあります（これは、信ぴょう性は確認できていません）。

また、「米国では、交通事故やその他の事故の際、絶対に自分の非を認めてはいけない。どんな場合でもとりあえず他者の非を主張するのが普通だ」ということを知人の渉外弁護士が言っていました。例えば、ホテルのロビーで転んでけがをしたら、自分の不注意が原因ではなく、床のワックスの塗り過ぎが原因だとか、照明が暗いのが原因だ、等々を言い募るのが普通なのだそうです。

米国の民事訴訟では「懲罰的慰謝料」というものがあります。二度と同じことをしないよう、懲らしめとしてきわめて高額で、日本人の感覚からすると法外と思われる金額の慰謝料が裁判で課せられるケースが少なくありません。

このような感覚や常識の違いは、育った国の社会環境や教育等に由来すると思われませんが、経済のグローバル化が進んでくると、我々も欧米の感覚に慣れていかざるを得ないのでしょうか。感覚的には、好ましからざる世の中になりつつあるように思えます。

川越市長 川合善明

環境にやさしい行動を目指して 3

市民花壇で花いっぱい、広がる交流の輪

環境政策課 224・5866



緑の基本計画に基づく花いっぱい運動を展開するため、平成11年度から市民花壇制度を実施しています。市民花壇とは、地域の皆さんの希望により、公園や公共施設の空きスペースなどに市が指定した花壇のことです。春と秋に市が花苗を支給、地域の皆さんが植え付け・水やり・雑草取りなど花壇の維持管理を行います。

現在指定している市民花壇は、68か所。昨年度は、春にサルビア、マリーゴールドなどの花苗を5840本、秋にパンジーの花苗を5490本配りました。この花苗の一部は、川越総合高校の生徒が一生懸命育てたもので、花壇に彩りを加えています。

札の辻ボケットパークの市民花壇を世話している元町一丁目花の会・笠原春子さんは「市民花壇の活動が、地域の皆さんの交流のきっかけとなり、地域の輪が広がっています」と話してくれました。

市民花壇の指定には、花壇の場所や維持管理するグループなどに条件があります。指定を希望される方は、環境政策課までご相談ください。



元町1丁目花の会の皆さん

すてきな創作看板

一番街の通りには、個性あふれるすてきな看板がたくさんあります。これらは、昭和63年から商店街が自主的に取り組んできた「町づくり規範」に基づき、通りにふさわしい看板デザインとなるように創作をした成果です。また、今後の都市景観を形成していく上で、先駆・象徴的な作品であると認められた看板を、「かわごえ都市景観表彰」として表彰しています。

看板は、景観への影響が大きく、通りの印象を決める重要な要素でもあります。そのため、一番街の通り以外でも、都市景観形成地域として定められた地区で看板の設置や変更を行う場合は、都市景観条例に基づき届出が必要になります。



景観に合うように作られた看板は目立たないかもしれませんが、ひとたび目に留まると、見る人を引き付け、その地で育まれてきた人々の営み、受け継がれる歴史や文化への敬意が伝わってきます。あなたもお気に入り看板を探しに出かけてみませんか。



川越市茶業協会



「色は静岡、香りは宇治よ、味は狭山とどめさす」と歌

われている狭山茶。全国的に有名な茶の1つである狭山茶の発祥の地は、実は川越ということをご存じですか。

川越市茶業協会会長の鈴木邦夫さん(上戸)は、



お茶は生き物。開封後は、密閉して冷蔵庫に保存すると良いですよ

川越で代々100年以上の間、茶を作り続けています。鈴木さんの茶は、有

機肥料を主体に育てられた茶の木から製造するため、甘みと深みが増して良い茶ができるそうです。

茶をおいしく入れるポイントは、急須に茶葉を約5gと80℃程度の湯をゆっくり入れ、色を見ながら湯呑みに注ぐことです。「良い茶は濃いめにするので、茶が持つ本来の味が出てきます。おいしい川越の茶を、ぜひ飲んでみてください」と鈴木さん。丹精込めて作られた川越の茶は、茶農家で直売しているほか、あぐれっしゅ川越などの農産物直売所で販売しています。

今が旬！6月の川越野菜 市内の直売所などで購入できます

じゃがいも、トウモロコシ、いんげん、枝豆、ごぼう、キャベツ、トマト、きゅうり、ネギ、ナス、新タマネギ、小松菜、ブロッコリー、かぶ、にんじん、チンゲン菜

編集後記

どんぐり

晴

天に恵まれ開催された芳野小学校の運動会。「みんなの心は一つ！きずなを深め自分の力を出しきろう」をスローガンに盛大に行われました。

会場にはたくさんの保護者や地域の方が応援に駆け付け「紅組がんばれ、白組がんばれ」と、大きな声で運動場に響いていました。



勝 った喜び、負けた悔しさや学んだ運動会。子どもたちの「きずな」もきつと深まったのではないのでしょうか。

